

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県川崎臨港警察署協議会
日 時	令和8年2月20日（金）午後2時から午後4時02分までの間
場 所	神奈川県川崎臨港警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側</p> <p>会 長 山口 保</p> <p>副会長 大川原 勝</p> <p>委 員 川戸 大輔 小林 浩子 中島登喜江 松本 光生</p> <p style="text-align: right;">計6人</p>
	<p>2 警 察 署 側</p> <p>署 長 石崎 弘志郎</p> <p>各課長 警務課長 町田 浩子 会計課長 小川 政子</p> <p>生活安全課長 村木 真也 地域課長 今藤 祐介</p> <p>刑事課長 中野 晶人 交通課長 遠藤 重吾</p> <p style="text-align: right;">計7人</p>
議事要旨	諮問
	<p>諮問事項</p> <p>令和8年川崎臨港警察署業務方針について</p> <p>諮問の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和8年の川崎臨港警察署推進重点課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人身の安全を確保するための迅速な対処 ・ 犯罪抑止対策の強化 ・ 交通事故抑止活動の強化 ・ 大規模災害対策の推進 ○ 人身の安全を確保するための迅速な対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年中の人身安全関連事案の取扱い状況は、248件、前年比+68件であり、うち、事件処理となったものは20件で、前年比+17件と増加している ・ 令和7年中の傾向としては、被害者の安全を確保するため、行為者を積極的に事件検挙する方針に転換したほか、同一当事者間で、短期的に複数回トラブルを繰り返す事案が多い。 ・ 今後の具体的な方針としては、被害者等の安全確保を最優先とした迅速な対応 被害者等の立場を考慮した適切な対処 児童の安全確保、被害拡大防止の徹底 行方不明事案への適切な対処 を推進していく。 ○ 犯罪抑止対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> 令和7年中の刑法犯認知件数は微増傾向にあるが、検挙件数も増加しており、検挙率は25パーセントから32パーセントと上昇している。 刑法犯認知件数のうち、自転車盗が全体の約36パーセント占めており、特殊詐欺被害

は昨年と同程度で被害額は減少しているが、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生が増えており、被害額は2.3倍となっている。

前年の発生状況を踏まえ、

- ・ 乗り物等の被害防止対策を継続
- ・ 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺に対する被害防止対策
- ・ 匿名・流動型犯罪グループに関する犯罪への対策強化
- ・ 管内の治安情勢に即応した対策の実施

を推進する。

○ 交通事故抑止対策の強化

令和7年中の人身交通事故については、前年と比較して発生件数、死者数及び負傷者数はいずれも増加した。

最も構成率が高かったのは自転車が絡む事故で、全体の約39パーセントとなり、県下平均の約26パーセントの約1.5倍であった。

特に、産業道路を中心とした主要幹線道路での交通事故の発生が多い傾向にあった。

今後の具体的な方針としては、

- ・ 県道6号線、国道357号線、国道409号線を重点とした交通取締り活動の推進
- ・ 取締り重点違反である速度超過違反及び交差点関連違反の歩行者妨害、一時不停止、信号無視、通行区分違反に指向した取締り活動の実施
- ・ 交通課と地域課とが連携した取締り活動の実施

を推進する。

○ 大規模災害対策の推進

川崎臨港警察署の管内特色としては、

石油コンビナート地区が「特別防災地区」に指定

東日本大震災を契機に「川崎市臨海部防災対策計画」を作成

東扇島に「東京湾臨海部基幹的防災拠点」の整備

があり、令和7年中は

川崎臨海部防災協議会への参加

東扇島等島部の帰宅困難者対策

署員のスキルアップ教養の実施

を実施した。

今後の推進方針は、

- ・ 大規模災害における警察活動の強化
- ・ 関係機関・団体との連携、情報共有及び合同訓練の実施

であり、具体的な方針としては、

- ・ 行政と連携した広報啓発活動
- ・ 署員の更なるスキルアップ
- ・ 関係機関との事前対策・連携・合同訓練
- ・ 帰宅困難者の島部域外への避難対策

を推進する。

答申

1 人身の安全を確保するための迅速な対応に関しては、昨年の事件を受けて積極的な事件化を行っていることを高く評価します。

内輪の問題として捉えるのではなく、警察の積極的な関与を今後もお願いします。併せて、児童の安全確保、被害拡大防止に関し、学校や青少年補導員等との情報共有体制を構築してください。

2 ロマンズ詐欺のほか、最近是有名人を騙った投資詐欺もあるとのことですので、積極的な防犯広報をお願いします。

3 4月から始まる道路交通法の改正、自転車への罰則に関して、あらゆる機会を通じて広報活動をお願いします。

業務説明

令和7年12月～令和8年2月の業務推進結果及び令和8年3月～5月の業務推進重点については、各課長より口頭説明を行った。